

平成20年2月期 中間決算短信 (非連結)

平成19年10月12日

上場会社名 株式会社パイプロビッツ 上場取引所 東証マザーズ
 コード番号 3831 URL <http://www.pi-pe.co.jp/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 佐谷 宣昭
 問合せ先責任者 (役職名) 経営企画管理本部長 (氏名) 松永 望 TEL (03) 5771-6931
 半期報告書提出予定日 平成19年11月15日 配当支払開始予定日 -

(百万円未満切捨て)

1. 平成19年8月中間期の業績 (平成19年3月1日～平成19年8月31日)

(1) 経営成績

(%表示は対前年中間期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19年8月中間期	415	29.6	122	19.1	123	19.1	71	16.2
18年8月中間期	320	-	102	-	103	-	61	-
19年2月期	702	38.4	225	37.2	208	26.5	124	28.3

	1株当たり中間(当期)純利益		潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	
	円	銭	円	銭
19年8月中間期	4,393	81	4,351	26
18年8月中間期	4,025	97	-	-
19年2月期	8,019	25	7,913	97

(参考) 持分法投資損益 19年8月中間期 -百万円 18年8月中間期 -百万円 19年2月期 -百万円

(2) 財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円		百万円		%	円	銭	
19年8月中間期	779		667		85.4	40,703	17	
18年8月中間期	441		338		76.5	22,002	72	
19年2月期	732		594		81.2	36,309	36	

(参考) 自己資本 19年8月中間期 666百万円 18年8月中間期 338百万円 19年2月期 594百万円

(3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー		投資活動による キャッシュ・フロー		財務活動による キャッシュ・フロー		現金及び現金同等物 期末残高	
	百万円		百万円		百万円		百万円	
19年8月中間期	47		△21		-		575	
18年8月中間期	53		28		-		241	
19年2月期	141		61		186		548	

2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金					
	第1四半期末	中間期末	第3四半期末	期末	年間	
	円	銭	円	銭	円	銭
19年2月期	-	-	-	-	-	-
20年2月期	-	-	-	-	-	-
20年2月期(予想)	-	-	-	-	-	-

3. 平成20年2月期の業績予想 (平成19年3月1日～平成20年2月29日)

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
通期	900	28.2	250	11.0	250	20.2	148	18.6	9,044	24

4. その他

(1) 中間財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更（中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの）

① 会計基準等の改正に伴う変更 有

② ①以外の変更 無

（注）詳細は、19ページ「中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」をご覧ください。

(2) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む） 19年8月中間期 16,364株 18年8月中間期 15,364株 19年2月期 16,364株

② 期末自己株式数 19年8月中間期 0株 18年8月中間期 0株 19年2月期 0株

（注）1株当たり中間（当期）純利益の算定の基礎となる株式数については、27ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に掲載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現時点で入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる仮定及び業績予想については、3ページ「1. 経営成績（1）経営成績に関する分析」をご覧ください。

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

当中間会計期間の経済状況につきましては、企業業績も引続き好調を維持し、これに伴い設備投資も活発な動きを見せております。一方、雇用情勢についても景気回復に伴う企業の積極的な採用などもあり、雇用環境も完全失業率が改善されるなど景気は順調に推移しております。

このような環境のもと、インターネットビジネス市場は、総務省発表のブロードバンドサービス契約数が平成19年6月末で2,715万と今年3月比71万増加しており、引続き拡大基調が続いております。

このような状況の中、当社は新規顧客の開拓と既存顧客の取引拡大に努めるとともに、情報管理をはじめとする内部管理体制の一層の充実に注力して参りました。

また、当中間会計期間におきまして、当社は本店入居ビルを借り増しすることにより事業所を拡張すると共に、要員面では営業力強化の一環として4月に新卒社員22名が入社いたしました。この新入社員は9月に営業の第一線へ配属されました。

なお、平成19年8月31日時点における有効アカウント数は、前期末899件より98件増加し、997件となりました。

以上の結果、当社平成20年2月期中間会計期の状況につきましては、売上高は415百万円（前年同期比29.6%増）、経常利益は123百万円（前年同期比19.1%増）、当中間純利益は71百万円（前年同期比16.2%増）となりました。

〔通期の見通し〕

当中間期におきましては、当初想定していた採用関連の費用や研究開発費等の一部未消化又は下期への期ずれが発生し、経常利益及び中間純利益が平成19年7月10日に公表致しました見通しよりも上回る結果となりました。

下期におきましては、9月より現場に配属された新入社員等による戦力強化により、新規開拓の促進による有効アカウント数の増加を目指すと共に、既存顧客に対する営業を強化し、解約阻止及びレコード件数の増加に努めて参ります。

また、研究開発活動につきましては、引き続き既存サービスの機能強化及び新サービスのソフトウェア開発を進めて参ります。

以上を踏まえ、通期（平成20年2月期）の見通しにつきましては、当中間期において発生致しました一部費用や研究開発費等の下期への期ずれを考慮して平成19年7月10日に公表致しました業績予想に修正はなく、売上高900百万円、営業利益250百万円、経常利益250百万円、当期純利益148百万円と致します。

(2) 財政状態に関する分析

当中間会計期間末における総資産は、事業所の拡張に伴う本店事務所の改装等による固定資産の増加16百万円、現金及び預金の増加26百万円により、前事業年度末比で47百万円増加し、779百万円となっております。負債につきましては、前事業年度末比で25百万円減少し、112百万円となっております。負債の減少の主な要因は未払金の減少9百万円、未払法人税等の減少7百万円であります。以上により、純資産は前事業年度末比で73百万円増加し、667百万円となっております。

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度に比べ26百万円増加し、575百万円となりました。各キャッシュ・フローとそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における営業活動の結果得られた資金は、税引前中間純利益123百万円の計上および、法人税等の支払等により47百万円となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における投資活動の結果支出した資金は、本店事務所の改装等による固定資産の取得による支出等により21百万円となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における財務活動の結果取得した資金はございません。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期の配当

当社は、株主に対する利益還元を経営上の最重要課題と位置づけておりますが、まずは経営基盤の確立が急務との認識のもと、事業拡大に伴う運転資金や人材の確保・育成等のため内部留保の充実に図っていく方針であります。

(4) 事業等のリスク

当社の事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を以下に記載しております。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の株式に関する投資判断は、本項及び本資料中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、別段の記載がない限り、本資料発表日現在において当社が独自に判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

また、以下の記載は、当社株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、ご留意ください。

1) 事業環境悪化リスク

① 特定サービスへの依存によるリスク

当社は、ASPサービス「スパイラル・メッセージングプレース(R)」(以下、「当サービス」という。)の提供を主な事業内容としており、平成19年8月末日における全売上高が当サービス及び附帯サービスによるものであります。

当サービスでは、クライアントが顧客リスト等の重要な情報資産を登録し、その登録された情報資産に対して電子メール等による情報配信を行うためのソフトウェアを提供しています。

このように、法人または個人事業者が当サービスを活用することが当社の成長の基本的な前提条件であると考えております。

しかしながら、予測不能な何らかの技術革新や社会情勢の変化等が、法人または個人事業主に対する当サービスの普及促進の妨げとなり、当社の事業および業績に影響を与える可能性があります。

② 技術革新によるリスク

インターネット業界においては絶え間なく技術革新が起こっており、各事業者が自身の持つ技術優位性及び販売価格を維持し続けるためには、常に既存製品の機能強化版の投入または新しい切り口での新サービスを開発・導入していく必要があります。

しかしながら、機能強化版または新製品が市場動向・ニーズに合わない場合、機能強化版または新製品の開発に時間を要することによって市場投入が遅延した場合、あるいは販売担当者やサポート担当者の知識・経験レベルが技術革新に追いつかず、運用体制に支障を来す場合等、当社のサービスがクライアントからの要請に合わない状況が発生した場合には、当社の事業および業績に影響を与える可能性があります。

③ 競合との競争激化によるリスク

当サービスは、技術的な障壁は必ずしも高いものとは言えず、資金力、ブランド力を有する大手企業をはじめとする競合他社等によって類似したサービスが開発され、競争が一層激化した場合には、当社の財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。また、インターネット業界の技術革新や新規参入等により、全く新しいコンセプト及び技術を活用した画期的なサービスが開発された場合、当社の事業および業績に悪影響を与える可能性があります。

④ サービス価格の改定によるリスク

当社は、当サービスの更なる普及拡大を図るにあたり、競争力を維持または強化する為に、やむを得ず当サービスの価格を引き下げる可能性があります。当サービス価格の改定が既存取引に影響を与え、当社の業績に影響を与える可能性があります。

⑤ 法令等改定によるリスク

現在、日本国内においてインターネットに関連する主要な法規制には電気通信事業法があります。当社は電気通信事業を営んでおります。したがって、当社は、電気通信事業者の届出をしております(届出番号A-13-4621)。

また、「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」は電子メールの送信者に対し、「特定商取引に関する法律」はインターネット上の販売業者に対し「未承諾広告」の表示、氏名・住所、メールアドレス等の表示を義務づけております。当社のサービスを利用するクライアントはこれらの法規制の影響を受けており、利用規約においてこれらの表示を義務づけ、これに違反する場合、配信停止等の措置をとれること等のリスク対策をとっております。

その他、当社事業を規制する法律として、ホームページや掲示板など不特定多数の人が閲覧可能なネット上に、問題情報が発信された場合、仲介的立場におかれたプロバイダーの責任の制限等を定めた「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」(プロバイダー責任制限法)があります。

電気通信事業法、特定電子メールの送信の適正化等に関する法律、特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律に基づく制限等や法令が変更された場合、当社の事業および業績に影響を与える可能性があります。

2) 業績悪化リスク

① S L A (サービスレベルアグリーメント) 賠償適用によるリスク

当社は、当サービスの月間の稼働時間(操作画面、登録機能及び配信機能のいずれかの機能が停止せずに稼働した時間)及び一定時間あたりの電子メールの配信速度等の能力に関して、一定の保証水準を設けており、「スパイラル・メッセージングプレースサービス品質保証制度(Service Level Agreement)」(以下、「S L A」という。)に定め、取引開始時にクライアントに提示しております。保証水準を達成できなかった場合にはS L Aに規定される賠償条項に基づき月

次利用料金の範囲内で月次利用料金の減額に応じる可能性があり、かかる減額が多額になった場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

② 知的財産権の侵害によるリスク

当社は、提供しているサービスの名称について商標登録をしております。一方、自社開発のシステムや当社ビジネスモデルのうち、特許権や実用新案権などの対象となる可能性のあるものについては、技術情報の流出の恐れがある等の理由から特許権等の申請をしております。過去もしくは現時点におきましては、当社が第三者の知的財産権を侵害したことによる損害賠償等の訴訟が発生している事実はありませんが、今後、当社の事業分野で当社の認識していない特許等が成立した場合又は競業他社が特許等を取得した場合、その内容によっては競争の激化又は当社への損害賠償やロイヤリティの支払要求、差止請求等が発生し、当社の事業および業績に影響を与える可能性があります。

③ システム障害によるリスク

当社はASPサービスを提供しており、同サービスの保守・運営・管理は通信ネットワークに依存しているため以下のシステム障害が発生した場合には、当社の事業および業績に影響を与える可能性があります。

イ) パソコンやコンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークが、自然災害や事故等によって切断された場合。

ロ) サービス提供コンピュータシステムへの急激なアクセスの増加や電力供給の停止等の予測不可能な様々な要因によって当該コンピュータシステムおよび周辺システムがダウンした場合。

ハ) 当社のコンピュータシステムは、適切なセキュリティ手段を講じて外部からの不正アクセスを回避するよう努めておりますが、コンピュータウイルスやハッカーの侵入等によりシステム障害が生じた場合。

④ 災害等によるリスク

当サービスにおけるクライアントの情報資産が格納されるサーバーは、東京都内にあるデータセンターに集約されております。

したがって、データセンターやその周辺ネットワーク設備等に被害を及ぼす災害、事故等が発生し、情報資産が消失又はサービスの提供が維持できない状態に至った場合には、当社の事業および業績に影響を与える可能性があります。

3) 投資失敗リスク

① 新規顧客獲得に係る投資によるリスク

当社は、主に取引先候補に直接訪問して提案する販売方法を採用しております。現在の当サービスの対象マーケットは、本社のある首都圏および大阪支店のある関西地区が中心となっております。当社は、引続き首都圏および関西地区のマーケットを対象として事業拡大を図るほか、これら以外の地域にも進出する計画であります。したがって、当社が事業拡大を図るための新規顧客獲得に係る競争力を維持または向上するためには、既存のマーケットや新たな地域に営業拠点を開設する必要が生じる可能性があります。

営業拠点を新規に開設する場合、当社は先行的に人材の確保および育成、設備投資等を行います。しかしながら、当社の事業環境が想定以上に激変し、人材の確保および育成が想定以上に遅れ、当該新規営業拠点における新規顧客獲得件数または販売単価等が当社の想定から大きく乖離する等、当社の計画どおりに事業が進まなかった場合には、当該投下資金等を回収できなくなり、当社の業績に重大な影響を与える可能性があります。

② 研究開発に係る投資によるリスク

当社では、新サービスの開発を目的として、研究開発活動に資金を充当しております。

しかしながら、予測不能な技術革新等当社を取り巻く外部環境の変化等に伴い、当該投下資金が期待どおりの成果をあげられず、当社の業績に影響を与える可能性があります。

4) 信用不安リスク

① プログラム不良によるリスク

当社が開発したシステムの動作不良が生じた場合、当社の提供するサービスが中断又は停止する可能性があります。

当社はこのような場合にSLAによる一定の保証水準を設けておりますが、このような事態が過度に発生した場合には、当社の事業および業績に影響を与える可能性があります。

② 小規模組織であることによるリスク

当社は、平成19年8月31日現在、取締役4名、監査役2名（うち非常勤監査役1名）および従業員84名（アルバイトを除く）と小規模の組織であり、内部管理体制もこのような規模に応じたものとなっております。当社は、当社事業に欠かすことのできない重要なポストへの人材登用のほか、業務内容に応じて適切な人材を配置しており、現状の規模においては組織的な対応に十分な人員であると考えております。しかしながら、今後、事業を拡大する過程において、当社が、適切かつ十分な人員の増強および組織の整備を行うことができなかった場合、経営活動に支障が生じ、当社の信用および業績に影響を与える可能性があります。

③ 法令等違反によるリスク

当社は、法令遵守の徹底を目的として内部統制の整備を図り、より充実した内部管理体制の整備に努めるとともに、役職員の教育・研修等の徹底を通じ、その啓蒙を図っております。しかしながら、当社の事業は、役職員の活動を通じて執行されており、そのプロセスに関与する役職員の故意または過失により法令に違反する行為がなされ、当社の信用および業績に影響を与える可能性があります。

④ クライアントのサービス利用上の紛争によるリスク

クライアントが当サービスを利用して作成する電子メール等の表示において、法令の定めに違反する表示又は第三者の権利を侵害する表示等をしてはならない旨利用規約に定めており、これに違反した場合、当社は当該電子メールの配信停止等の措置を取ることが出来ます。

しかしながら、クライアントが当該利用規約に反し電子メール等に上記の表示を行った場合、当サービスの社会的信用が低下する可能性がある他、クライアントと第三者との紛争に当社が巻き込まれ、当社の事業および業績に影響を与える可能性があります。

⑤ 個人情報に関する事件・事故によるリスク

当社が提供する当サービスは、情報資産を管理するためのプラットフォームをクライアントに提供しており、個人情報等のデータの閲覧・編集・削除等の一切の管理はクライアントが行い、当社はデータの管理を行わない旨、「スパイラル・メッセージングスペース利用規約」で確認しておりますが、設定代行業務および配信代行業務においてクライアントから一時的にクライアント保有の個人情報を預かることがあります。また、クライアントの担当者及び新卒・中途採用時の応募者等の個人情報を有しているため、個人情報取扱事業者に該当し、個人情報の保護に関する法律の適用を受けております。

当社は個人情報の取扱いに関する重要性、危険性を十分に認識し、個人情報の適切な管理を実現するために個人情報保護規程を整備しております。さらに、当社のホームページにて個人情報保護方針を公開し、これら規程および方針に準拠した行動指針やガイドラインを制定すると共に、教育、研修を通じて個人情報管理の徹底を図っております。

なお、当社は平成13年7月にプライバシーマーク制度（企業の個人情報保護体制がJIS Q 15001 に準拠しているか否かを財団法人日本情報処理開発協会（JIPDEC）が認証する制度）の認証を受けております。

しかしながら、情報の収集や管理の過程等において、不測の事態により個人情報の漏洩等が発生した場合、当社への多額の損害賠償請求やプライバシーマークの認証取消処分または罰金等が課される可能性があると共に、当社の事業および業績に重大な影響を与える可能性があります。

⑥ 情報セキュリティに関する事件・事故によるリスク

当社は情報セキュリティに関する重要性、危険性を十分に認識し、適切な情報セキュリティを実現するために情報セキュリティ・マネジメント・システムを整備しております。さらに、当社のホームページにて情報セキュリティ基本方針を公開し、当該方針に準拠した行動指針やガイドラインを制定すると共に、教育、研修を通じて情報セキュリティの実現を図っております。

なお、当社は情報セキュリティ・マネジメント・システムに関する国際規格であるISO/IEC 27001 :2005/JIS Q27001:2006（平成17年3月に取得したBS 7799-2およびISMS認証基準Ver. 2.0より平成19年1月に移行取得）の認証を受けております。しかしながら、不測の事態により情報セキュリティ事故等が発生した場合、当社への多額の損害賠償請求や当該認証資格の取消処分または罰金等が課される可能性があると共に、当社の事業および業績に重大な影響を与える可能性があります。

⑦ 財務報告の修正又は開示の遅延によるリスク

当社は、法令および証券取引所の規則に基づき、有価証券報告書や決算短信等の財務報告を行っております。現在当社は、当該財務報告の適正性を確保するために十分な内部管理体制を整備しているものと考えております。しかしながら、今後の事業拡大や各種法令等の変化等に対して、適切かつ十分な内部管理体制の整備拡充を行うことができなかった場合、財務報告の修正または遅延が生じ、当社の信用および株価、業績ならびに事業に影響を与える可能性があります。

5) 株価形成リスク

① 配当政策によるリスク

当社は、株主への利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けておりますが、現段階においては、当社は成長過程にあると認識しており、財務体質の強化及び将来の事業展開に備えるため、内部留保の充実に注力し、当面は、配当を実施しない方針であります。

しかしながら、当該方針が投資家の支持を得られなかった場合、当社株価の形成に影響を与える可能性があります。

② 新株予約権等行使によるリスク

当社は、株主価値の向上を意識した経営の推進を図るとともに、当社の業績向上に対する役職員等の就業意欲を一層

高めること等を目的として、新株予約権を発行しております。当社は、これらの目的のもと、今後も役職員等に対して新株予約権等の付与を行うことを検討しております。これらの新株予約権等が行使された場合、1株当たりの株式価値が希薄化し、当社株価の形成に影響を与える可能性があります。

2. 企業集団の状況

当社には、関係会社がないため、当社の事業内容について記載します。

当社は、顧客情報資産を管理・運用するためのアプリケーション・ソフトウェアを提供する「アプリケーション・サービス事業」を行っております。

クライアントは、当社のサービスを利用することにより、顧客リスト等の重要な情報資産を管理すると共に、Webサイトや電子メール等による情報配信を通じて情報資産を活用することができます。

(アプリケーション・サービス事業について)

近年、記憶媒体の技術革新が進み、情報検索や電子商取引など、オンラインサービス上の様々なシーンで大量の情報が記録されております。これらの記録は統計手法などにより整理され、従前から管理してきた顧客情報等の情報とあわせて、事業者にとって、経営資源を構成する重要な「情報資産」として認識しております。

また、平成17年4月の個人情報保護に関する法律の完全施行を機に、個人情報を中心とした「情報資産管理」という経営上の課題が発生しております。当社は、これら情報資産の安全な管理と価値の最大化が引き続き事業者の重要な課題であり続けるものと認識しております。

このような中、当社は、今までクライアントが自社内等で管理していた個人情報等の重要な情報資産を管理するプラットフォームの提供を実現し、情報資産を各種マーケティング活動に活用できる情報管理アプリケーション・ソフトウェア「スパイラル・メッセージングプレース」（以下、当サービス）をASP方式にて提供するアプリケーション・サービス事業を主たる事業としております。

当サービスは、ホームページ上のメールマガジン・アンケート・資料請求等の各種登録フォームの自動作成が可能であり、収集した顧客情報をデータベースで管理・分析し、電子メールの自動配信等で顧客毎の嗜好に合せたアプローチを行うことができます。管理された顧客情報などの情報資産は集計してグラフで表示したり、条件に応じて抽出をかけたり、一括で編集をすることができます。アプローチを行う際は、一斉に電子メールを配信するだけでなく、あらかじめ設定された日時に抽出条件に合致した対象者に対して配信することができます。各種登録フォームは入力必須項目や締切期限などの制限をかけることができ、デザインや項目表示の位置など柔軟に加工することができます。

クライアントとしては、インターネットにアクセスできるコンピュータを用意することがソフトウェアを利用する前提となり、サーバーを構築する必要やソフトウェアをインストールする必要はありません。

当社は、これら上記の機能を実現するためのソフトウェアを開発しており、セキュリティ監査会社等による診断を受けながら、サービスを安全に運用管理するために必要なセキュリティ対策を施しております。ソフトウェアの開発からプラットフォームの運営、サービスの提供に至るまで、すべてのプロセスを原則として自社で行っております。これにより、クライアントの情報資産管理に関するセキュリティ、新機能等に関するニーズに速やかに対応できる体制を敷き、サービスの安全性と可用性を常に高めるよう努めております。

図1 「スパイラル・メッセージングプレース®」の概要

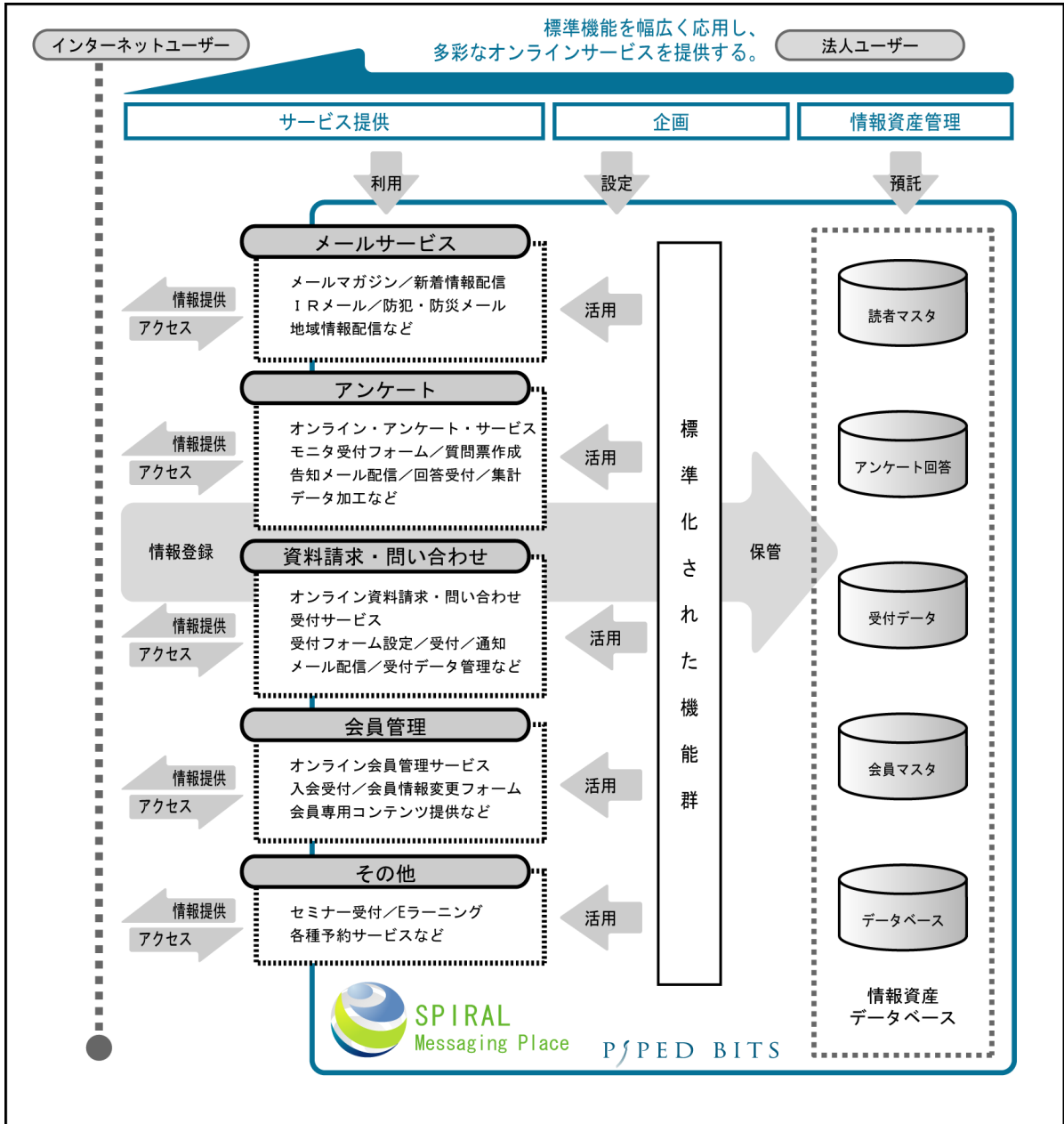
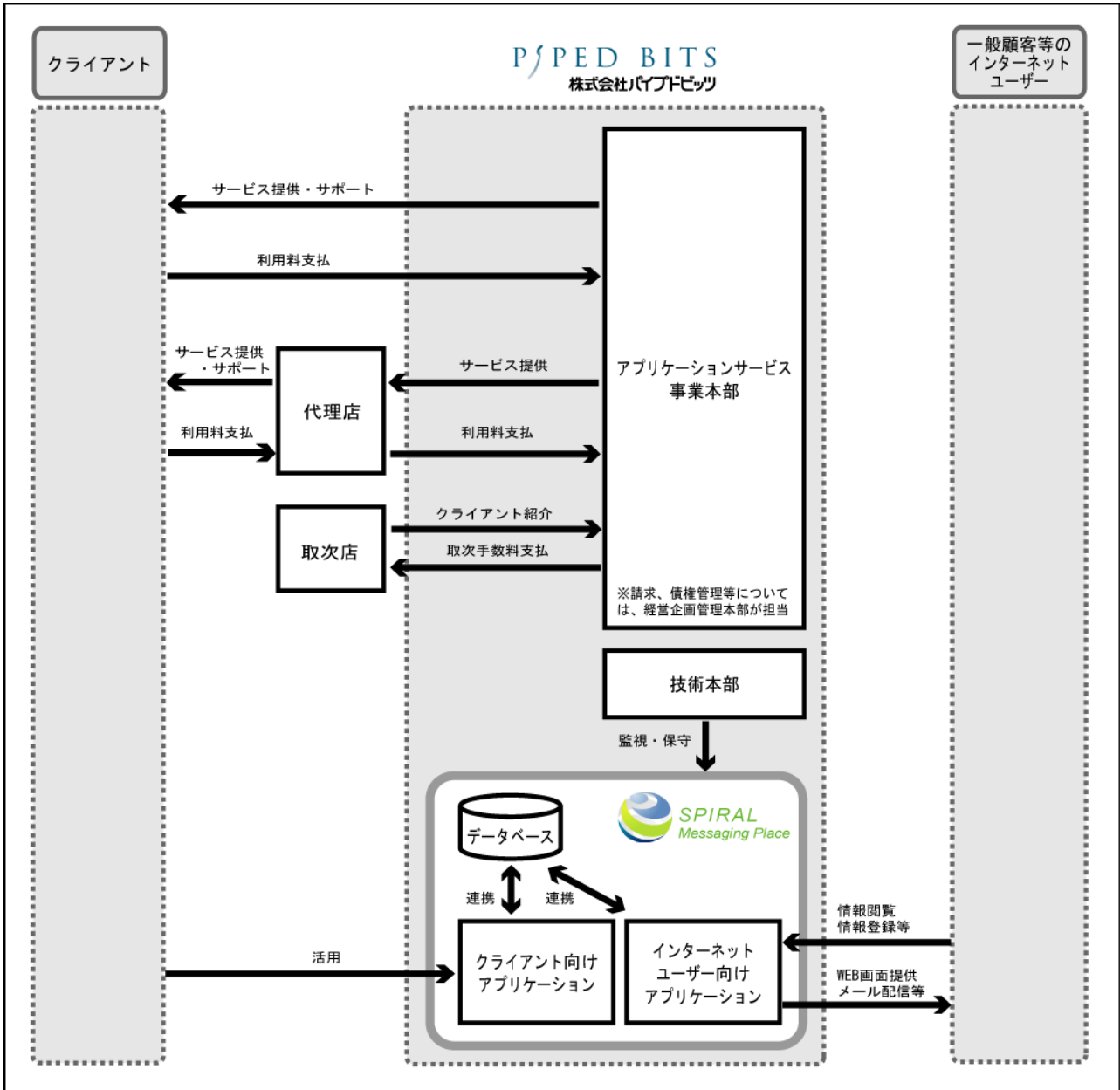


図2 サービス系統図



3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「明日の豊かな情報生活に貢献する」という経営理念を掲げ、社会の情報生活を豊かにすることによって、多くの企業並びに個人の皆様から信頼される企業となることを目指して参ります。

この理念に基づく事業の展開にあたり、当社は「データベースの銀行」という基本的なコンセプトを掲げております。データベースの銀行とは、クライアントに対して、1) 情報資産管理のプラットフォーム、2) サービスとしてのソフトウェア、3) 情報資産管理ノウハウを提供することから成る、当社のアプリケーション・サービス事業の目指すべき姿であります。

当社は、データベースの銀行の普及拡大を進めることで、社会の情報生活の質の向上に貢献し、お客様、株主の皆様、従業員などすべてのステークホルダー（利害関係者）のご期待に応えて参ります。

当事業の推進にあたり、当社は、1) サービスの品質、2) 情報セキュリティ、3) 個人情報保護、4) 情報開示、5) 株主への利益還元 の重要性を認識しながら経営を実践して参ります。

(2) 目標とする経営指標

当社は、データベースの銀行の普及拡大を重要課題として位置付け、有効アカウント数（継続利用中のクライアント数）を重要な経営指標と考えております。有効アカウント数の増加が当社の継続的な収益力の向上に資するものと考えております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、事業コンセプトである「データベースの銀行」の啓蒙及び普及拡大に基づいた成長を目指し、主力サービスである「スパイラル・メッセージングブレース」を展開しております。

データベースの銀行の中期的成長に向けて、1) 営業力の強化に伴う有効アカウント数の増加、2) 既存サービスの拡充に伴うレコード件数の増加や利用シーン拡大など既存顧客への付加価値の増加、3) 新サービスの開発に伴う対象情報資産の種類増加（顧客リスト以外に拡充）の3つの軸に注力して参ります。

(4) 会社の対処すべき課題

昨今のわが国における情報セキュリティへの関心の高さから、当社の事業環境は、良好に推移するものと認識しております。当社は、以下の項目を今後の課題と位置付け、更なる事業拡大とともに、信用力の強化を図って参ります。

1) 競合優位性の確保について

昨今、ソフトウェア業界では、従来のS I（システムインテグレーション）型やパッケージ型の提供モデルだけでなく、サービス型の提供モデルが注目されており、今後、新旧ソフトウェアベンダや新興企業が当社のサービスドメインに参入する流れが加速する可能性があります。当社では、今後も競合優位性を持続するために、次の取り組みを実施して参ります。

①潜在市場の開拓によるサービスのシェア拡大

これまで当社は、首都圏及び関西圏における上場企業等を中心に新規獲得を行って参りました。しかしながら中小企業や地方企業も含めた潜在市場の大きさに比べ、当社のサービスの知名度はまだ低く、普及度合いは十分ではありません。今後は積極的に支店展開を進め、販売エリア及び顧客層を拡大して取引顧客の普及拡大に努めて参ります。

②商品力の強化

インターネット業界においては常に技術革新が起こっており、機能優位性及び販売価格の競争力を維持することは容易ではありません。当社は、今後も顧客の声を広く収集すると共に、その要望と仕様を入念に吟味しながら、既存サービスの機能強化版を継続的にリリースして商品力を強化して参ります。

③技術部門の陣容の強化

当社のサービスは高度な安全性や処理能力などが常に求められますが、それらを実現するための高い技術力を継続して持ち続けることは容易ではありません。当社は、コア技術を独自開発することを基本方針として、技術部門の陣容を強化することにより、持続可能な高品質サービスの実現を図って参ります。

④自立的運営体制の充実

当社のサービスでは、販売、サポート及び開発という事業のコア業務を外部に委託することなく、自立的運営体制を構築し、保全し、継続的に強化することが競合優位性を確保する上で重要であると認識しています。しかしながら、自立的運営体制を保全することは容易ではありません。当社は引き続き、知識の集約と活用によってコア業務に対する自立的運営体制の充実強化を図って参ります。

⑤マネジメント・システムを活用した組織力の強化

当社は、個人情報保護、情報セキュリティ、品質管理のマネジメント・システムを構築しており、これらシステムが当社の競合優位性の確保に貢献しているものと認識しております。当社は、これらのマネジメント・システムに関して第

三者機関による認証（注1）を取得しております。これからも継続的にマネジメント・システムを改善し、有効活用することによって、販売、サポート及び開発の各部門を有機的に連携させ、組織力をより一層強化して参ります。

2) 人材の確保・育成について

当社は、前項の競合優位性を確保、保全しながら持続的に成長するために、優秀な人材を数多く確保し、育成することが重要であると認識しております。したがって当社は、知名度向上策の実施、採用活動、教育、研修の強化を通して、人材の確保、育成に努めて参ります。

3) 内部管理体制の強化について

当社は、今後のより一層の事業拡大に向けて、社会からの信用を得ることが極めて重要であると考えております。そのため当社は、更なる内部管理体制の強化を図るとともに、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実に努めて参ります。

(5) その他、会社の経営上重要な事項

該当事項はありません。

注意事項

（注1）第三者機関による認証

当社は、個人情報保護について「プライバシーマーク」（平成13年7月取得、以後継続取得）、情報セキュリティについて「ISO/IEC 27001:2005」及び「JIS Q 27001:2006」（平成17年3月にBS7799：PART2:2002及びISMS Certification Criteria(Ver.2.0)を取得、平成19年1月に現認証規格へ移行）、品質管理について「ISO9001:2000」及び「ISO/IEC 20000-1:2005」（平成17年12月にISO9001:2000及びBS15000-1:2002を取得、平成19年1月にBS15000-1:2002からISO/IEC 20000-1:2005へ移行）の認証を取得しております。

4. 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年8月31日)		当中間会計期間末 (平成19年8月31日)		対前中間 期比	前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年2月28日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)		増減 (千円)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)									
I 流動資産									
1. 現金及び預金		301,524		575,284			548,889		
2. 売掛金		94,040		117,354			113,466		
3. たな卸資産		2,527		1,125			734		
4. その他		11,172		14,017			13,210		
貸倒引当金		△557		△597			△902		
流動資産合計			408,707		707,184	90.7	298,476	675,398	92.3
II 固定資産									
1. 有形固定資産	※2	15,491		37,439			20,526		
2. 無形固定資産		4,767		3,728			4,248		
3. 投資その他の 資産									
(1) 差入保証 金		12,574		31,571			31,754		
(2) その他		323		210			315		
貸倒引当金		△42		△210			△210		
投資その他 の資産合計		12,855		31,571			31,859		
固定資産合計			33,114		72,739	9.3	39,624	56,633	7.7
資産合計			441,822		779,923	100.0	338,101	732,032	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年8月31日)		当中間会計期間末 (平成19年8月31日)		対前中間 期比	前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年2月28日)			
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)		増減 (千円)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(負債の部)										
I 流動負債										
1. 未払金		7,886		10,224				19,959		
2. 未払費用		18,986		20,647				26,267		
3. 未払法人税等		45,393		52,604				59,719		
4. 未払消費税等	※1	8,310		7,283				13,514		
5. その他		5,336		7,420				4,028		
流動負債合計		85,912	19.5	98,181	12.6	12,269		123,488	16.9	
II 固定負債										
1. 繰延税金負債		17,860		13,993				14,377		
固定負債合計		17,860	4.0	13,993	1.8	△3,866		14,377	1.9	
負債合計		103,772	23.5	112,175	14.4	8,402		137,866	18.8	
(純資産の部)										
I 株主資本										
1. 資本金		90,191	20.4	186,791	24.0	96,600		186,791	25.5	
2. 資本剰余金										
(1) 資本準備金		191		96,791				96,791		
資本剰余金合計		191	0.0	96,791	12.4	96,600		96,791	13.2	
3. 利益剰余金										
(1) その他利益剰余金										
プログラム等準備金		24,614		23,496				25,192		
繰越利益剰余金		223,053		358,988				285,392		
利益剰余金合計		247,667	56.1	382,484	49.0	134,816		310,584	42.5	
株主資本合計		338,049	76.5	666,066	85.4	328,016		594,166	81.2	
II 新株予約権		—	—	1,682	0.2	1,682		—	—	
純資産合計		338,049	76.5	667,748	85.6	329,699		594,166	81.2	
負債純資産合計		441,822	100.0	779,923	100.0	338,101		732,032	100.0	

(2) 中間損益計算書

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)		当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)		対前中間 期比	前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)					
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)		増減 (千円)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高	※1		320,349	100.0		415,315	100.0	94,965		702,103	100.0	
II 売上原価			59,284	18.5		59,561	14.3	277		127,467	18.2	
売上総利益			261,065	81.5		355,753	85.7	94,688		574,635	81.8	
III 販売費及び一般 管理費			158,377	49.4		233,491	56.3	75,113		349,496	49.7	
営業利益			102,687	32.1		122,262	29.4	19,575		225,138	32.1	
IV 営業外収益			605	0.2		772	0.2	166		873	0.1	
V 営業外費用			—	—		—	—	—		18,010	2.6	
経常利益			103,293	32.3		123,034	29.6	19,741		208,001	29.6	
VI 特別利益			3,000	0.9		—	—	△3,000		3,000	0.5	
税引前中間(当 期)純利益				106,293	33.2		123,034	29.6	16,741		211,001	30.1
法人税、住民 税及び事業税			45,393			51,055			90,105			
法人税等調整 額			△954	44,438	13.9	78	51,134	12.3	6,696	△3,875	86,230	12.3
中間(当期)純 利益				61,854	19.3		71,900	17.3	10,045		124,771	17.8

(3) 中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間（自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計	
			資本準備金	その他利益剰余金			
		プログラム等準備金		繰越利益剰余金			
平成18年2月28日残高（千円）	90,191	191	24,614	161,198	185,812	276,194	276,194
中間会計期間中の変動額							
中間純利益（千円）				61,854	61,854	61,854	61,854
中間会計期間中の変動額合計（千円）				61,854	61,854	61,854	61,854
平成18年8月31日残高（千円）	90,191	191	24,614	223,053	247,667	338,049	338,049

当中間会計期間（自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日）

	株主資本						新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計		
			資本準備金	その他利益剰余金				
		プログラム等準備金		繰越利益剰余金				
平成19年2月28日残高（千円）	186,791	96,791	25,192	285,392	310,584	594,166	—	594,166
中間会計期間中の変動額								
プログラム等準備金の取崩			△1,695	1,695	—	—		—
中間純利益（千円）				71,900	71,900	71,900		71,900
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							1,682	1,682
中間会計期間中の変動額合計（千円）			△1,695	73,596	71,900	71,900	1,682	73,582
平成19年8月31日残高（千円）	186,791	96,791	23,496	358,988	382,484	666,066	1,682	667,748

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本 合計	
		資本準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
			プログラム 等準備金	繰越利益 剰余金			
平成18年2月28日残高 (千円)	90,191	191	24,614	161,198	185,812	276,194	276,194
事業年度中の変動額							
新株の発行(千円)	96,600	96,600				193,200	193,200
当期純利益(千円)				124,771	124,771	124,771	124,771
プログラム等準備金の積立 (千円)			577	△577		—	—
事業年度中の変動額 合計(千円)	96,600	96,600	577	124,193	124,771	317,971	317,971
平成19年2月28日残高 (千円)	186,791	96,791	25,192	285,392	310,584	594,166	594,166

(4) 中間キャッシュ・フロー計算書

		前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	対前中間期比	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	増減 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー					
税引前中間 (当期) 純利益		106,293	123,034		211,001
減価償却費		3,306	4,964		6,686
貸倒引当金の増加額 (△は減少額)		3	△305		516
受取利息及び受取配 当金		△58	△467		△325
株式報酬費用		—	1,682		—
売上債権の増加額		△15,587	△3,887		△35,014
たな卸資産の減少額 (△は増加額)		1,343	△390		3,136
未払消費税等の増加 額 (△は減少額)		△2,948	△6,231		2,255
その他		△5,535	△14,164		19,259
小計		86,816	104,235	17,418	207,516
利息及び配当金の受 取額		58	467		325
法人税等の支払額		△32,962	△57,132		△65,936
営業活動によるキャッ シュ・フロー		53,912	47,570	△6,342	141,906
II 投資活動によるキャッ シュ・フロー					
有形固定資産の取得 による支出		△659	△21,358		△8,554
無形固定資産の取得 による支出		△823	—		△823
定期預金の払戻によ る収入		30,000	—		90,000
敷金保証金の差入に よる支出		—	△56		△19,420
敷金保証金の返還に よる収入		—	240		440
その他		△10	—		—
投資活動によるキャッ シュ・フロー		28,507	△21,175	△49,683	61,642
III 財務活動によるキャッ シュ・フロー					
株式の発行による収 入		—	—	—	186,236
財務活動によるキャッ シュ・フロー		—	—	—	186,236
IV 現金及び現金同等物に 係る換算差額		—	—	—	—
V 現金及び現金同等物の 増加額		82,420	26,394	△56,025	389,785
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		159,104	548,889	389,785	159,104
VII 現金及び現金同等物の 中間期末 (期末) 残高	※	241,524	575,284	333,760	548,889

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法によっております。	たな卸資産 仕掛品 同左	たな卸資産 仕掛品 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年 工具器具備品 4～10年 (2)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(最長5年)における定額法によっております。 (3)長期前払費用 均等償却によっております。	(1)有形固定資産 a. 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。 b. 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法によっております。 (会計方針の変更) 法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律(平成19年3月30日 法律第6号)及び法人税法施行令の一部を改正する政令(平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 これに伴う影響は軽微であります。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～15年 工具器具備品 4～10年 (2)無形固定資産 同左 (3)長期前払費用 同左	(1)有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年 工具器具備品 4～10年 (2)無形固定資産 同左 (3)長期前払費用 同左
3. 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権等の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左	貸倒引当金 同左
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5. 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左
6. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

項目	前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
1. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準	<p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は338,049千円であり、この変更による損益に与える影響はありません。</p>	—————	<p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は594,166千円であり、この変更による損益に与える影響はありません。</p>
2. 固定資産の減損に係る会計基準	<p>当中間会計期間より、「固定資産の減損に係る会計基準」(固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>この変更による損益に与える影響はありません。</p>	—————	<p>当事業年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>この変更による損益に与える影響はありません。</p>
3. ストック・オプション等に関する会計基準	<p>当中間会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>この変更による損益に与える影響はありません。</p>	—————	<p>当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>この変更による損益に与える影響はありません。</p>

追加情報

<p>前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)</p>
<p>—————</p>	<p>(法人事業税の外形標準課税制度) 当社は、前事業年度より資本金が1億円超になり外形標準課税制度が適用となったことに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取り扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。この結果、販売費及び一般管理費が1,549千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ同額減少しております。</p>	<p>(法人事業税の外形標準課税制度) 当社は、当事業年度より資本金が1億円超になり外形標準課税制度が適用となったことに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取り扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。この結果、販売費及び一般管理費が2,587千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年8月31日)	当中間会計期間末 (平成19年8月31日)	前事業年度末 (平成19年2月28日)
※1. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「未払消費税等」として表示しております。	※1. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「未払消費税等」として表示しております。	※1. 消費税等の取扱い _____
※2. 有形固定資産の減価償却累計額 15,655千円	※2. 有形固定資産の減価償却累計額 22,960千円	※2. 有形固定資産の減価償却累計額 18,515千円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
※1. 営業外費用のうち主要なもの _____	※1. 営業外費用のうち主要なもの _____	※1. 営業外費用のうち主要なもの 上場関連費用 11,046千円 株式交付費 6,963千円
2. 減価償却実施額 有形固定資産 2,830千円 無形固定資産 475千円	2. 減価償却実施額 有形固定資産 4,445千円 無形固定資産 519千円	2. 減価償却実施額 有形固定資産 5,691千円 無形固定資産 994千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	7,682	7,682	—	15,364

(注) 発行済株式の増加は株式分割による増加であります。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	16,364	—	—	16,364

2. 新株予約権に関する事項

内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当中間会計 期間末残高 (千円)
		前事業 年度末	当中間会計 期間増加	当中間会計 期間減少	当中間会計 期間末	
ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	1,682
合計		—	—	—	—	1,682

前事業年度（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

	前事業年度末 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式 普通株式	7,682	8,682	—	16,364

（注）発行済株式の増加8,682株は、平成18年7月1日付にて行った1株につき2株の株式分割による増加7,682株及び平成18年12月20日付の公募による新株式発行の増加1,000株であります。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年8月31日現在) (千円)	※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年8月31日現在) (千円)	※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年2月28日現在) (千円)
現金及び預金勘定 301,524	現金及び預金勘定 575,284	現金及び預金勘定 548,889
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 60,000	現金及び現金同等物 575,284	現金及び現金同等物 548,889
現金及び現金同等物 241,524		

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため中間財務諸表等規則第5条の3の規定により記載を省略しております。	同左	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により記載を省略しております。

(有価証券関係)

前中間会計期間 (平成18年8月31日現在)

当社は、有価証券を所有しておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間 (平成19年8月31日現在)

当社は、有価証券を所有しておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度 (平成19年2月28日現在)

当社は、有価証券を所有しておりませんので、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

1. スtock・オプションに係る当中間会計期間における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. 当中間会計期間において付与したストック・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 32名
ストック・オプションの目的となる株式の種類及び数 (注)	普通株式 112株
付与日	平成18年5月29日
権利確定条件	権利行使時において、当社、当社の連結子会社、当社の親会社又は当社の親会社の連結子会社の取締役、監査役、執行役又は従業員の地位にあること。
対象勤務期間	4年間(平成18年5月29日から平成22年5月28日まで)
権利行使期間	平成22年5月29日から 平成27年5月28日まで
権利行使価格(円)	24,000
付与日における公正な評価単価(円)	—

(注) 平成18年7月1日付をもって株式分割(1:2)を行ったことに伴いストック・オプションの目的となる株式の種類及び数並びに権利行使価格は調整されております。

当中間会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

1. スtock・オプションに係る当中間会計期間における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 1,682千円

2. 当中間会計期間において付与したストック・オプションの内容

	平成19年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 15名
ストック・オプションの目的となる株式の種類及び数	普通株式 64株
付与日	平成19年6月15日
権利確定条件	権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。 但し、特別な理由のある場合はこの限りではない。
対象勤務期間	2年間(平成19年6月15日から平成21年6月14日まで)
権利行使期間	平成21年6月15日から 平成22年6月14日まで
権利行使価格(円)	361,566
付与日における公正な評価単価(円)	219,043

前事業年度（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）

1. ストック・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. 当事業年度において付与したストック・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 32名
ストック・オプションの目的となる株式の種類及び数 (注)	普通株式 112株
付与日	平成18年5月29日
権利確定条件	権利行使時において、当社、当社の連結子会社、当社の親会社又は当社の親会社の連結子会社の取締役、監査役、執行役又は従業員の地位にあること。
対象勤務期間	4年間（平成18年5月29日から平成22年5月28日まで）
権利行使期間	平成22年5月29日から 平成27年5月28日まで
権利行使価格（円）	24,000
付与日における公正な評価単価（円）	—

(注) 平成18年7月1日付をもって株式分割（1：2）を行ったことに伴いストック・オプションの目的となる株式の種類及び数並びに権利行使価格は調整されております。

(持分法損益等)

前中間会計期間（自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日）

当社は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日）

当社は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

前事業年度（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）

当社は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
1株当たり純資産額 22,002.72円 1株当たり中間純利益 金額 4,025.97円	1株当たり純資産額 40,703.17円 1株当たり中間純利益 金額 4,393.81円 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額 4,351.26円	1株当たり純資産額 36,309.36円 1株当たり当期純利益 金額 8,019.25円 潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 7,913.97円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場・非登録であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p> <p>当社は、平成18年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の株式分割を行っております。当中間会計期間の1株当たり中間純利益の算定につきましては、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、以下のとおりであります。</p> <p>前事業年度 1株当たり純資産額 17,976.75円 1株当たり当期純利益 6,463.07円 金額</p>		

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間末 (平成18年8月31日)	当中間会計期間末 (平成19年8月31日)	前事業年度末 (平成19年2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	338,049	667,748	594,166
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	1,682	—
(うち新株予約権)	(—)	(1,682)	(—)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	338,049	666,066	594,166
1株当たりの純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(株)	15,364	16,364	16,364

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(千円)	61,854	71,900	124,771
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	61,854	71,900	124,771

	前中間会計期間 (自 平成18年 3月 1日 至 平成18年 8月 31日)	当中間会計期間 (自 平成19年 3月 1日 至 平成19年 8月 31日)	前事業年度 (自 平成18年 3月 1日 至 平成19年 2月 28日)
期中平均株式数 (株)	15,364	16,364	15,559
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益金額			
中間 (当期) 純利益調整額 (千円)	—	—	—
普通株式増加数 (株)	—	160	207
(うち、新株予約権)	(—)	(160)	(207)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	(新株予約権) 株主総会決議 平成17年 5月 30日 (新株予約権 59個) 株主総会決議 平成18年 5月 29日 (新株予約権 50個)	(新株予約権) 株主総会決議 平成19年 5月 30日 (新株予約権 64個)	—

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年 3月 1日 至 平成18年 8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年 3月 1日 至 平成19年 8月31日)	前事業年度 (自 平成18年 3月 1日 至 平成19年 2月28日)
_____	_____	_____